

西東京市住宅マスタープラン(2014～2023)の進捗状況

目標 1	担当課	1-①高齢者等の居住安定確保							
		今後も増加が予想される高齢者や障害者世帯が安心して地域の中で住み続けることができる制度の普及や仕組みづくりを推進します。							
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査			
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容	今後の取組予定・内容	
			有	無	評価	具体的な取組内容	取組予定	具体的な取組内容	
だれもが安心して地域で住み続けられる住まいとまちづくり	高齢者支援課	高齢者向け住宅の普及促進	高齢者等の世帯が自立して安心して生活を送ることができるよう、一定の基準を満たす高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の情報登録閲覧制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」の利用促進を図ります。また、「東京都の高齢者向け優良賃貸住宅」「サービス付き高齢者向け住宅」等の情報提供や相談対応ができる体制を充実します。	有	西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）	A:計画通り進んでいる	市が主体的に実施している事業ではありませんが、チラシ等の配布等の依頼があれば随時対応しているとともに、窓口等での相談についても適宜対応している。	B:維持していく	引き続き、適切に対応していく。
	高齢者支援課	高齢者世帯の住宅改造や改修費の給付制度の普及促進	「高齢者住宅改造費給付」「自立支援住宅改修費給付」「居住介護住宅改修費支給」「緊急通報システム整備」等、高齢者世帯の生活様式に合わせた住宅の改造や改修等を支援する制度を普及促進します。	有	西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）	A:計画通り進んでいる	65歳以上で要支援・要介護認定、または事業対象者とされた人を対象に、転倒予防等のために浴槽、流し、洗面台の取替え等を行う際に、工事費の助成を行っている。 また、介護認定において非該当とされた人に対しては、手すりの設置、段差解消等の工事を行う際に、工事費の助成を行っている。 さらに、慢性疾患等により日常的に常時注意を必要とする65歳以上の一人暮らし高齢者の方等を対象に、緊急事態時に関係機関へ通報するサービスの実施を行っている。	B:維持していく	引き続き、適切に事業を実施していく。
	障害福祉課	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付の普及促進	重度の身体障害者を対象に、障害の程度により「住宅設備改善費給付制度」を普及促進します。	無		A:計画通り進んでいる	障害者のしおりに掲載する等で普及促進に努めた。	B:維持していく	引き続き、適切に実施していく
	社会福祉協議会	不動産担保型生活資金（リバースモーゲージ）の活用	持ち家を活用して安心居住を確保できるよう、住宅や土地などの資産を担保に必要な資金の融資を受け、死後、その資産を売却して返済に充てる「不動産担保型生活資金（リバースモーゲージ）」を活用します。	無		A:計画通り進んでいる		B:維持していく	

れもが安心して地域で住み続けられる住まいとまちづくり	担当課	1-②子育てしやすい住環境整備							
		子育て世帯の居住安定のため、子育てに適した住宅づくりなどの情報提供や子どもの居場所づくり並びに子育てを支援する活動団体の拠点づくりなど、子育てしやすい住環境整備を推進します。							
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査			
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	取組予定	今後の取組予定・内容 具体的な取組内容
子ども家庭支援センター	子どもの居場所づくりや子育て支援活動の場の提供	子どもが安心して過ごせる居場所の確保を促進するとともに、子育て支援活動を行う団体等の活動拠点として、既存スペースなどを利用した活動の場の提供を検討します。	有	西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）	A: 計画通り進んでいる	住吉会館を拠点とする「子育てサークル・団体」に活動室の貸し出しを行った。また、地域の育成会等を中心とした実行委員会による住吉会館ルピナスまつりを開催し、地域の子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が435人参加した。	B: 維持していく	引き続き、住吉会館を利用する子育てサークル・団体に活動室の貸し出しを行う。また、地域の育成会等による住吉会館ルピナスまつりを実施する。	
協働コミュニティ課			無		A: 計画通り進んでいる	市民協働推進センターゆめこらぼ等を通じて、関係機関との連携や既存の団体とのマッチングなど、子育て関係の市民活動の幅広い支援を実施した。また、NPO等企画提案事業においても、市民と行政の協働にて子どもの居場所づくりの活動の支援を行った。	B: 維持していく	今後も、子どもが安心して過ごせる居場所の確保を促進するため、NPO等企画提案事業等の活用、市民協働推進センターゆめこらぼや関係各課と連携し、市民と協働し、活動を支援していく。	
	子育てしやすい住宅確保の促進	住み替えを希望しているシニア世代の持ち家を借上げ、子育て世代などに安い家賃で広い住宅を転貸する「マイホーム借上げ制度」など、子育てに適した住宅確保に必要な情報提供を行います。			E: 未実施				

だれもが安心して地域で住み続けられる住まいとまちづくり	担当課	1-③住宅セーフティネットの構築						
		高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など、住宅確保に特に配慮を要する世帯の居住の安定を確保するため、公営住宅に加えて民間賃貸住宅への円滑な入居を支援することにより、セーフティネットを構築します。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容	今後の取組予定・内容
					具体的な取組内容	取組予定	具体的な取組内容	
住宅課	民間賃貸住宅への入居支援制度等の普及促進	民間賃貸住宅への入居支援制度である「家賃債務保証制度」「東京都あんしん入居制度」や、空き家を有効活用するための家主への補助制度である「民間住宅活用型住宅セーフティネット整備促進事業」や「東京都民間住宅活用モデル事業（空き家活用モデル事業）」を周知するとともに、セーフティネットを支援する民間事業者との連携を図ります。また、離職者を対象とした「住宅支援給付事業」の活用による住宅の確保と就職に向けた支援を行います。	有	西東京市住宅確保用配慮者賃貸住宅供給促進計画	D:他の事業として継続している	平成29年度に住宅セーフティネット法が改正されたことに伴い、令和元年度の準備会を経て令和2年度に居住支援協議会を設立、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居及び居住の安定確保に関することや、普及啓発に関すること、関係機関の連携に関すること等を協議している。また、平成28年度より「住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度」を実施、住宅確保要配慮者の入居・居住継続支援の相談や、保証委託料及び少額短期保険料等の助成を実施している。	A:拡充・充実させていく	入居支援・居住継続支援に関する相談件数は毎年増加している。人口推計データ等でも、住宅確保要配慮者が毎年増加することが予想され、拡充が必要である。住宅セーフティネット制度専用住宅への住宅改修費補助や家賃低廉化補助等の制度を実施し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。
住宅課	市営住宅の管理・更新	市営住宅及び高齢者アパートの更新により、適切な住宅を供給するとともに、適正な維持管理を行います。また、都営住宅との役割分担を明確にし、重層的な住宅セーフティネットの構築を推進します。	有	西東京市公営住宅長寿命化計画	A:計画通り進んでいる	既存の市営住宅及び高齢者アパートについては、適切に維持管理を行い、居住者に対して適切な住宅を提供している。西東京市公営住宅長寿命化計画では、老朽化に伴う今後のありかたを検討してきた。	C:廃止・縮小していく	借り上げの高齢者アパートについては、老朽化による危険性等の理由から、順次廃止する方向で進めている。市営住宅についても、今後あり方を再検討する予定である。併せて、今後は、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度も強化しながら、住宅確保要配慮者の居住の安定を確保できるよう進めていく。
住宅課	公的賃貸住宅（都営・公社・UR）の管理主体との連携	市内居住者を対象とした都営住宅の地元割当募集を積極的に実施するとともに、様々な公的賃貸住宅に関する情報提供を充実します。また、市営住宅に居住している高額所得者や収入超過者が円滑に他の住宅に移転できるよう、公社やURとの連携を図ります。	無		B:計画に遅れが出ているが進んでいる	市内居住者を対象とした都営住宅の地元割当募集について、積極的に実施している。高額所得者の公社やURへの移転支援等の公社やURとの連携については、実績がない。	B:維持していく	引き続き、公社やURとの連携に努めていく。連携に当たっては、連携方法についても検討しながら進める。

だれもが安心して地域で住み続けられる住まいとまちづくり	担当課	1-④地域居住継続のためのコミュニティ形成						
		地域のコミュニティは、日常生活に欠かせない基盤となるものであり、地域で暮らす人々が互いに助け合い、安全で安心した住みやすさを感じる事ができるようにするため、様々な団体等の活動や地域のネットワークづくりを支援します。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査（ご回答いただきたい事項）		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容	今後の取組予定・内容
					具体的な取組内容	取組予定	具体的な取組内容	
	協働コミュニティ課	地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組みの促進	無		A:計画通り進んでいる	基本方針に示す地域協議会として、地域協力ネットワークを南部、西部、中部のエリアで立ち上げを行ったほか、自治会・町内会活性化補助等を活用して、自治会をはじめ、様々な地域の団体の活動を支援した。	A:拡充・充実させていく	地域協力ネットワークのネットワークの最後のひとつとなる北東部地域協力ネットワークを令和4年度中に設立し、今後、他のネットワークと連携協力しながら、さらなる地域コミュニティの活性化に取り組む。
	地域共生課	地域のネットワークづくりの促進	有	第4期地域福祉計画	A:計画通り進んでいる	「ほっとするまちネットワークシステム」に携わる地域福祉コーディネーターを、令和2年度よりこれまでの4名から8名に増員し、地域の問題解決に向けた取り組みを強化した。	B:維持していく	引き続き地域福祉コーディネーターによる地域の課題解決へ向けた取り組みや、市民の地域活動の手助けを行う。
	高齢者支援課		有	西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）	A:計画通り進んでいる	地域住民や事業所等への本事業の説明を行い、地域の見守りに協力していただけの市民・事業所等の登録の推進を行っています。当該取組により、地域の見守りの目を増やし、高齢者の緊急を要する場合の早期発見、連絡、対応等をスムーズに行えるよう、コミュニティの形成に努めています。	B:維持していく	引き続き、適切に事業を実施していきます。

目標 2	担当課	2-①住宅の質の確保							
		市民のニーズに合った良質な住宅が確保できるよう、また、その住宅がライフステージに合った更新が行えるよう、住宅性能表示やリフォーム等の支援・普及を行います。							
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査			
				有・無	計画名	これまでの評価・取組内容		今後の取組予定・内容	
評価	具体的な取組内容					取組予定	具体的な取組内容		
快適で質の高い住まいづくり	建築指導課	長期優良住宅認定制度の普及	劣化対策、耐震性、可変性、省エネルギー性などの性能を有し、長期にわたり良好な状態で使用できる長期優良住宅の認定制度を普及促進します。	無		A: 計画通り進んでいる	申請に基づき認定を行っている。	B: 維持していく	申請に基づき認定していく。
	建築指導課	住宅性能表示制度の普及	住宅を購入する際に構造の安定性や火災時の安全性などの住宅の性能を確認できる「住宅性能表示制度」を普及促進します。	無		E: 未実施	住宅性能表示制度と長期優良住宅認定制度の一体的運用が可能となったため、長期優良住宅認定制度の普及に伴う普及が期待できる。	C: 廃止・縮小していく	住宅性能表示制度と長期優良住宅認定制度の一体的運用が可能となったため、長期優良住宅認定制度の普及に伴う普及が期待できる。
	住宅課	家屋修繕・増改築工事あっせん事業の推進	住宅の増改築や修繕などを行う際に、どこに頼んでいいかわからない方に対して、市と協定を結んでいる西東京市住宅リフォームあっせんセンターを通じて、登録業者をあっせんする「家屋修繕・増改築工事あっせん事業」を推進します。	無		A: 計画通り進んでいる	「住宅の増改築や修繕等を行いたいが、地元の建築工事業者と馴染みがなく、どこに頼んでいいかわからない。」という方などへ、西東京市住宅リフォームあっせんセンターにより、市内の建築工事業者をあっせんしている。	B: 維持していく	引き続き市民が安心して家屋修繕・増改築等ができるよう、事業を推進していく。
	住宅課	住宅増改築相談の普及	住宅の増改築や修繕などでわからないことがある方に対して、西東京市住宅リフォームあっせんセンターによる毎月1回の無料相談を実施します。	無		B: 計画に遅れが出ているが進んでいる	市と協定を締結する住宅リフォームあっせんセンターに依頼し、毎月1回、家のリフォーム、修理等に関する相談を受けてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、平成31年度から実施できていない。	B: 維持していく	令和5年度からは、年2回の開催を予定している。
	住宅課	住宅リフォーム工事に関する情報提供	国等の「リフォームなどのガイドブック」等を活用し、住宅リフォームの各種制度や技術等の情報を提供します。	有	西東京市耐震改修促進計画	A: 計画通り進んでいる	耐震化に係る普及啓発として、安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法、地震から命を守るための装置の事例について、東京都が策定したパンフレット等を用いる等耐震改修を検討する建物所有者に対し情報提供している。	B: 維持していく	西東京市耐震改修促進計画に基づき、引き続き実施していきます。

快 適 で 質 の 高 い 住 ま い づ く り	担当課	2-②分譲マンションの適正管理						
		一般に分譲マンションでは、概ね10年から15年毎に大規模な修繕工事の実施が必要と言われており、市内においても築年数が経過した分譲マンションが増加しています。そのため、現状を把握し維持管理や改修・修繕といった課題に対して、相談体制を整え必要な支援を検討します。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	今後の取組予定・内容 取組予定 具体的な取組内容
住宅課	分譲マンションの把握と課題の整理	分譲マンションは適正な維持管理が重要であり、なかでも高経年の分譲マンションは大規模修繕や建替えの検討が急務であることから、市内の分譲マンションの規模や築年数、管理組合の有無などの現状を把握し、課題を整理します。	無		A:計画通り進んでいる	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、昭和58年12月31日以前に新築された6戸以上の分譲マンションの管理組合は、運営などの管理状況を届け出る「管理状況届出制度」が創設され、事務が市へ移譲されたことを受け、令和3年度より届出の受付を開始している。	A:拡充・充実させていく	管理状況届出制度に基づき把握した各マンションの管理状況に応じて、マンション管理士会との連携による管理組合等に対する助言等の支援や分譲マンションの維持管理、耐震化、大規模修繕、建替えが円滑に進むよう専門家を派遣する等支援していきます。
住宅課	分譲マンション適正管理の支援の充実	適正な維持管理に向けて、「分譲マンション耐震アドバイザー制度」や「東京都優良マンション登録表示制度」を利用促進するとともに、管理組合等への情報提供や相談体制等を充実します。	有	西東京市耐震改修促進計画	A:計画通り進んでいる	昭和56年5月31日以前に建築された、2以上の区分所有者を有する地階を除く3階以上の耐火建築物又は準耐火建築物に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修、建替え及び除却費用の一部を助成している。	B:維持していく	引き続き、実施していくとともに、西東京市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づくアンケート結果では「工事費用が高いこと」、「区分所有者間の合意形成が築きにくい」等が耐震化が進まない要因として挙げられており、今後は、本制度の周知・啓発活動の強化とともに、周辺他都市の取組を参考にしながら、制度内容の見直し等の検討を進める。
快 適 で 質 の 高 い 住 ま い づ く り	担当課	2-③市民の住まいに対する意識の向上						
		市民が自らのニーズを把握し、それに沿った住まい方の選択を行うためには、住まい手である市民自らが住まいを考え、住まいづくりを進めていくことが必要となります。そのため、住まいに関する様々な情報提供及び相談体制を充実させるとともに、住宅関連事業者等との連携を強化します。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	今後の取組予定・内容 取組予定 具体的な取組内容
住宅課	市民にわかりやすい住情報提供と相談体制の充実	市民が住宅の購入・売却・賃借、増改築・修繕・維持管理等が適切に行えるよう、法制度や税制、行政の住宅施策や支援制度、住宅の維持管理や住まい方、事業者に関する情報など、住まいに関する様々な情報を、市のホームページや「安心して住宅を売買するためのガイドブック」などにより提供するとともに、相談体制を充実します。	無		A:計画通り進んでいる	西東京市のホームページにおいて、住宅施策に係る法制度や税制等を掲載し、住民への情報提供に努めている。	A:拡充・充実させていく	住宅施策に係る法制度や税制等の改正も確認しながらホームページの更新を適切に更新し、住民への情報提供に努めていく。 併せて、インターネットからの情報を得にくい市民にも情報が行き届く情報提供方法を検討していく。
住宅課	住宅関連事業者、NPO法人等との連携強化	充実した情報提供等を行うため、住まいに関連する供給・流通・管理等を行う民間事業者、NPO法人、行政の連携を強化します。	無		E:未実施			

目標3	担当課	3-①防災性・防犯性の高い住宅整備							
		住宅は生活を支える重要な基盤であり、首都直下地震に備えて住宅の耐震化を推進するとともに、犯罪等の発生を抑制する取組みを推進します。							
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査			
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	取組予定	今後の取組予定・内容 具体的な取組内容
防災・防犯性の高い安全・安心な住まいとまちづくり	住宅課	木造住宅耐震相談の普及	昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の居住者を対象とした、「無料相談会」の利用を促進します。	有	西東京市耐震改修促進計画	A:計画通り進んでいる	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅（建築物の延べ面積の過半が住宅の用途に供しているもの。以下同じ。）に対し、簡易耐震診断方法の解説、建物内外の安全対策の紹介、家具の転倒や落下を防ぐポイントなどの相談を実施してきた。	B:維持していく	西東京市耐震改修促進計画に基づき、引き続き実施していきます。
	住宅課	木造住宅耐震診断・改修助成制度の普及	木造住宅の耐震化や地震に対する安全性を確保するため、「耐震診断・改修の助成制度」の利用を促進します。	有	西東京市耐震改修促進計画	A:計画通り進んでいる	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅又は店舗等併用住宅で、耐震診断の結果、耐震性が不足していると認められ、工事の内容が耐震診断の結果に則した耐震改修又は除却の場合に費用の一部を助成している。	B:維持していく	首都直下地震の切迫性や耐震化の進捗状況を踏まえ、引き続き耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標として進めていきます。
	高齢者支援課	家具転倒防止器具等取付事業の普及促進	高齢者のみの世帯や障害者のいる世帯などを対象に、住宅内での安全性を確保するため、「家具等転倒防止器具取付け等事業」の利用を促進します。	有	西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）	A:計画通り進んでいる	過去に市の事業で家具等転倒防止器具の給付または取付けをしていない65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、①市が指定した器具の給付及び取り付け、②世帯所有の器具の取付けのみ、のいずれかを実施しています。	B:維持していく	引き続き、適切に事業を実施していきます。
	障害福祉課			無		A:計画通り進んでいる	障害者のしおりに掲載する等で普及促進に努めた。	B:維持していく	引き続き、適切に実施していく
	住宅課	空き家状況の整理による課題等の検討	空き家の放置は、防災・防犯、衛生上、問題を引き起こす可能性があることから、適正管理・有効活用など、必要な対策を検討します。	有	西東京市空き家等対策計画	A:計画通り進んでいる	西東京市空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制に重点的に取り組み、空き家等になった場合は利活用や適正管理といった、所有者の適切な空き家等の管理を促すよう働きかけをしていき、特定空き家等となった場合、適切な対応ができるよう体制を整えてきた。	B:維持していく	西東京市空き家等対策計画に基づき、空き家の発生予防、適正管理、利活用、特定空き家等への適切な対応を基本方針として、引き続き対策を進めていきます。

防災・防犯性の高い安全・安心な住まいとまちづくり	担当課	3-②安全・安心に暮らせるまちづくり						
		市民が災害時に避難場所を把握できるツールの普及や避難路の安全性の確保とともに、犯罪の発生を抑制することにより、安全なまちづくりを進めます。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容	今後の取組予定・内容
						具体的な取組内容	取組予定	具体的な取組内容
危機管理課	防災関連マップの活用促進	市民が災害時に対応できるよう、家族や地域で避難場所や避難経路について確認できる「防災ガイド&マップ」や豪雨等により浸水が予測される区域がわかる「ハザードマップ（浸水予測区域図）」の活用を促進します。	有	西東京市地域防災計画	A:計画通り進んでいる	防災ガイド&マップは廃刊となった。西東京市浸水ハザードマップでは、浸水被害が発生する外水氾濫（水防法に基づく）及び、下水道の排水能力等を超える大雨が降ることで浸水被害が発生する内水氾濫の両方を表示し、併せて、非常時の備えや風水害に備えるために必要な情報などを掲載している。	B:維持していく	西東京市浸水ハザードマップの修正・更新を引き続き行う。また、避難所・避難方向などを、住民に分かりやすく示し、市民が活用できるようさらなる普及啓発に努める。
住宅課	緊急時における主要輸送道路の安全性確保	緊急時の市民の安全な避難及び物資の輸送を確実にを行うため、東京都の指定する特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。	有	西東京市耐震改修促進計画	B:計画に遅れが出ているが進んでいる	昭和56年5月31日以前に建築された、敷地が特定緊急輸送道路に接する建築物で、前面道路の幅員の2分の1（道路幅員が12m以下の場合は6m）を超える高さの建築物について、補強設計、耐震改修、建替え及び除却費用の一部を助成してきた。同助成事業を活用した耐震化の促進を図っているところだが、該当する全ての建築物における耐震化には至っていない。	B:維持していく	西東京市耐震改修促進計画に基づき、防災上重要な道路の沿道建築物の耐震化を一刻も早く進め、震災発生時においても緊急輸送道路の機能を確保するため、東京都耐震化推進条例により指定された特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進していきます。
危機管理課	防犯パトロールによる安全なまちづくりの推進	犯罪の発生を防ぎ、安全なまちづくりを推進するため、青色回転灯装備の白黒車両により、市内全域の「防犯パトロール」を行います。	有	総合計画	A:計画通り進んでいる	平日の午後、市内の小中学校を中心に青色回転灯装備の白黒車両でパトロールを実施し、併せて、特殊詐欺注意喚起の広報を行っている。実施資格者の維持においても、職員研修を行い資格者の維持を図った。	B:維持していく	年末年始や夏休み期間など、時期に応じて実施時間を変更を検討するなどし、市内の防犯力の最大化のために「見せるパトロール」を継続して実施する。
危機管理課	市民防犯活動に対する支援	犯罪のない安全なまちづくりのためには、市民が主体となり、市民自ら行う防犯活動が有効であることから、「防犯活動団体補助金制度」等により、防犯活動団体の活動を支援します。	有	総合計画	A:計画通り進んでいる	市内のPTAや自治会などの自主防犯団体に対し、リーダー連絡会を実施するなど市民防犯の手法研修を行い、また、防犯活動に係る活動費補助を実施し総合的な支援を継続した。	B:維持していく	防犯団体数を増やし、活動内容を充実させるために、合同パトロールだけでなく、個別パトロールへの参加、見守り活動など様々な関わり方を提案し、市内の防犯活動の活性化に継続して努める。

防災・防犯性の高い安全・安心な住まいとまちづくり	担当課	3-③災害時の地域力づくりの促進						
		災害時の初期対応において重要な市民等の自主的な防災活動の推進に向けて、地域コミュニティ形成を促進し、災害時における地域力づくりを進めます。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容	今後の取組予定・内容
				具体的な取組内容	取組予定	具体的な取組内容		
危機管理課	防災市民組織が行う活動への支援	市民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保を図るため、「防災市民組織補助金制度」等により、地域における防災市民組織の活動を支援します。	有	西東京市地域防災計画	A:計画通り進んでいる	防災知識の普及啓発や地域の安全点検、防災訓練、防災資機材の備蓄といった活動に取り組むよう防災市民組織補助金申請の実施や講習会の実施、東京都リーダー講習会等の案内を行った。	A:拡充・充実させていく	防災市民組織の団体数を増やし、講習会や東京都防災リーダー講習会などを通し、防災リーダーの育成及び訓練の実施、防災市民組織補助金を活用してもらう等の防災活動の支援に努める。
危機管理課	防災活動を通じた地域コミュニティ形成の促進	市民が身近な活動に積極的に参加することにより、ご近所でのつながりができ、災害時にご近所で助け合える地域コミュニティを目指します。	有	西東京市地域防災計画	D:他の事業として継続している	防災訓練や防災フェスなどにおいて、地域の防災意識の向上や備えの大切さについて周知した。また、防災講話（出前講座）においても、災害に対する備えなどの重要性についても周知した。	A:拡充・充実させていく	防災公園などで開催するイベント等において、地域と一体となった防災協働社会を構築するため、協働コミュニティ課と協力して推進する。また、防災講話による『自助』・『共助』の重要性を周知する。
危機管理課	災害時要援護者登録制度の活用	火災や地震などの災害に際し、安否確認をはじめとした各種支援を行うため、避難が困難と予想される高齢者のみの世帯や障害者世帯などを対象とした「災害時要援護者登録制度」を活用します。	有	西東京市地域防災計画	B:計画に遅れが出ているが進んでいる	災害時の安否確認や避難支援を行うための体制を整備するため、避難行動要支援者及び災害時要援護者の名簿を警察署、消防署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員等に配布し情報の共有をはかる。また、そのうち緊急性が高いと推測される避難行動要支援者については、個別計画の作成を行う。	A:拡充・充実させていく	名簿の配布については、従前どおり実施する。個別計画の作成については協力頂く作成主体を増やし、より一層の計画策定に繋げる取り組みを実施する。

目標 4	担当課	4-①環境に配慮した住宅整備							
		みどりに親しむ機会や環境に配慮した住まい方について考える機会を創出するなど、市民意識の向上を図り、環境に対する負荷を最小限に抑えた低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した住宅の建設やリフォーム等を促進します。							
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査			
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	今後の取組予定・内容 取組予定	具体的な取組内容
みどりある 良好な地域 環境づくり	環境 保全課	環境共生住宅の建設促進	「太陽エネルギー利用」や「雨水の循環利用」など、環境に配慮した環境共生住宅の普及を図り、環境にやさしい住宅づくりを促進します。	有	西東京市第2次環境基本計画後期計画	B:計画に遅れが出ているが進んでいる	・市報やホームページ等を通じ、太陽光発電や壁面緑化等の普及啓発を行った。 ・エコプラザ西東京の環境学習講座で省エネ住宅講座を行った。 ・LED照明の助成事業を行い、住宅の省エネ化に努めた。	A:拡充・充実させていく	・ZEHの普及促進を図るようホームページ等の掲載を行う。
	環境 保全課	省エネルギー住宅の建設促進	住宅・建築物等のストックの省エネ改修等を促進する「住宅・建築物省エネ改修等推進事業」や、平成24年12月に施行された都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）に基づき、低炭素化に関する先導的な基準に適合する建築物を認定する「低炭素建築物認定制度」、またそれに伴う税制優遇制度等の情報提供を行います。			E:未実施	環境保全課では、行っておりません。		予定なし
	みどり 公園課	みどりに包まれた環境づくりの普及促進	「生垣造成補助」「保存樹等補助制度」の活用によるみどりの創出・保存を促進するとともに、「みどりの散策マップ」などの利用によりみどりに親しむ機会を創出します。	有	西東京しみどりの基本計画	A:計画通り進んでいる	「保存樹等補助制度」については、保全の支援を継続しており、「生垣造成補助」については令和4年度に制度を改めて「緑と花の沿道推進事業補助」とし生垣だけでなく花壇やフェンス緑化も補助対象に加え拡充を図りました。「みどりの散策マップ」を活用し、みどりの散策路めぐりを実施しました。	B:維持していく	
	環境 保全課	環境に配慮した住まい方を考える機会の創出	「環境学習に役立つ測定機器や環境学習教材の貸し出し」の活用により、市民自らが生活していく中で環境に配慮した住まい方について考える機会を創出します。	無		A:計画通り進んでいる	エコプラザ西東京において、測定機器（消費電力計、粉塵観察機、騒音計、温湿度計等）や環境学習教材（環境かるた、環境すごろく、環境紙芝居）の貸出を行っている。	B:維持していく	継続して、測定機器、環境学習教材の貸出を行う。

みどりある良好な地域環境づくり	担当課	4-②住宅都市としての街並み形成						
		良好な住宅都市の形成に向けて、都市基盤整備の推進や農地の保全などを行うとともに、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を誘導し、様々な世代や世帯構成に対応した住みよいまちづくりを進めます。						
		施策・事業名	取組内容	住宅マスタープランを除く 所管計画への位置付け		施策事業進捗状況調査		
				有・無	計画名	評価	これまでの評価・取組内容 具体的な取組内容	今後の取組予定・内容 取組予定 具体的な取組内容
都市計画課	都市基盤整備の推進	歩行者空間の充実をはじめとした各種の道路整備を推進するとともに宅地開発が行われる際は、適切なインフラ整備が行われるよう人にやさしいまちづくり条例に基づき指導を行います。	有	①西東京市都市計画マスタープラン ②第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画	A:計画通り進んでいる	①都市計画マスタープランにおける交通環境整備の方針に基づき都市計画道路の整備・推進している。開発におけるインフラ整備の指導について下記計画で実施 ②人にやさしいまちづくり推進計画及び人にやさしいまちづくり条例に基づき関係課と連携を図りながら開発事業者に指導している。(適宜)	B:維持していく	①令和5年度末に改定予定の次期都市計画マスタープランにて更なる都市計画道路の整備・推進について記載を検討する。また、開発指導についても人にやさしいまちづくり推進計画と連携して記載する。 ②令和5年度末に改定予定の第三期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画にて同様の取り組み内容を記載予定
都市計画課	農地の保全と宅地化される農地の適正な誘導	市内の農地を適切に保全するとともに、一定規模以上の農地が宅地化される際には、人にやさしいまちづくり条例に基づいてインフラ整備等に関する指導を行います。	有	①西東京市都市計画マスタープラン ②第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画	A:計画通り進んでいる	①都市計画マスタープランにおける土地利用の方針及びみどり・水辺・都市景観の方針に基づく土地利用の誘導や農地の保全について記載し、開発における緑化やインフラ整備の指導について下記計画で実施 ②人にやさしいまちづくり推進計画及び人にやさしいまちづくり条例に基づき関係課と連携を図りながら開発事業者に指導している。	B:維持していく	①令和5年度末に改定予定の次期都市計画マスタープランにて農地保全に関する記載を強化する予定。また、開発における指導についても人にやさしいまちづくり推進計画と連携して記載する。 ②令和5年度末に改定予定の第三期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画にて同様の取り組み内容を記載予定
都市計画課	補助制度の活用によるバリアフリー化の誘導	市民の日常生活に欠かせない小規模な店舗等において、出入口に段差があることにより高齢者や障害者、ベビーカーなどの利用に支障を及ぼしていることから、「バリアフリー改修工事費の助成制度」の普及促進により人にやさしいまちづくりを推進します。	有	①西東京市都市計画マスタープラン ②第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画	A:計画通り進んでいる	①都市計画マスタープランにおける人にやさしいまちづくりの方針に基づき安全で快適な建築物の整備や屋外空間づくりを推進している。(補助制度は、都市マスに紐づいた下記計画により展開) ②人にやさしいまちづくり推進計画に基づき小規模店舗によるバリアフリー化を支援している。	B:維持していく	①令和5年度末に改定予定の次期都市計画マスタープランにて現行計画における取組みについて継続的に記載予定 ②令和5年度末に改定予定の第三期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画にて同様の取り組み内容を記載予定
建築指導課	建築基準行政導入の推進	安全・安心で魅力ある住環境の形成を進めるために、まちづくりにとって重要な建築基準行政の事務移管に向けて検討を進めます。	無		C:一定の役割を果たしたも のとして事業を終了した	平成29年度に東京都から建築基準行政事務が移管された。	C:廃止・縮小していく	平成28年度末をもって完了している。